

双葉町内お墓参り専用通行証申請書

(双葉町民以外の方のお墓参り専用)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

双葉町長

〇お申込みされる方の情報 (顔写真付きの身分証明書の写しを添付願います。)

お名前 例 郡山 支所太郎

送付先

住所 〒 例 963-8024 福島県郡山市朝日一丁目20番2号

墓地名・住所 例 郡山共同墓地 (個人墓地の場合は所在地を記入してください)

〇通行有人ゲート

- | | |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 鴻草ゲート | <input type="checkbox"/> 国道288号通過のみ |
| <input type="checkbox"/> 高万迫東ゲート | <input type="checkbox"/> 前田坂下ゲート |
| <input type="checkbox"/> 東北レミコン東ゲート | <input checked="" type="checkbox"/> 山田ゲート |

〇バリケード開閉依頼 あり なし 番号に〇を付けてください

入城バリ番号 拠点-6 拠点-30 拠点-37 256号-18 35号-23 入城時刻

退城バリ番号 拠点-6 拠点-30 拠点-37 256号-18 35号-23 入城時刻

※ご注意ください

墓地名及び墓地の住所は、大字〇〇または小字〇〇までわかる範囲でご記入ください。あわせて墓地までの経路図を作成して添付してください。経路図の作成が困難な場合は双葉町 住民生活課にて指定ルートを作成します。

なお、**お墓参り専用通行証では指定ルートを外れての通行はできません**。帰還困難区域を含む双葉郡内は、警察等による防犯巡回を強化中です。各幹線道路の通行確認ゲートで通行証と身分証明書の確認があります。また、双葉郡内及び双葉町内にて通行証や身分証明書の提示を求められる場合があります。あらかじめご了承ください。

〇希望される立ち入り日 帰還困難区域内のお墓参りは月1回の制限があります。希望期間は1週間まで指定できますが、**ご利用日はそのうちの1日**となります。

令和〇年〇月〇〇日(□) ~ 令和〇年〇月〇〇日(△)

帰還困難区域等への入城可能時間は午前9時~午後4時となります。

メーカー: フタバ自動車 車名: フタバックス 色: シルバー

車両ナンバー 双葉500あ1234

〇お墓参りされる方 (同乗者全員分のお名前等を記入してください。)

お名前	生年月日	携帯電話番号	線量
-----	------	--------	----

例 郡山 支所太郎	S20. 3. 3	090-0000-1234	μ Sv
例 郡山 花子	S21. 7. 7	090-0001-5555	μ Sv
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>※お墓参りをする可能性のある方全員のお名前、生年月日、 携帯電話番号をご記入ください</p> </div>			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv
			μ Sv

帰り中継基地使用欄↑
個人積算線量計をお持ちの方はご自身で記入ください。

○防護装備等の受け取りとスクリーニングについて

次の6つの中継基地等で防護装備の受け取りとスクリーニングを受けていただきます。双葉町内に立ち入る前と立ち入り終了後に必ずお立ち寄りください。

チェック欄に行きと帰りにご利用されるスクリーニング場にそれぞれチェックを入れてください。
個人積算線量計をお持ちでない方は受付スクリーニング場にて貸し出しいたします。

スクリーニング場名	行き	帰り
① 加倉スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 長塚越田スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 中屋敷スクリーニング場	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 大野スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 高津戸スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 毛萱・波倉スクリーニング場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

個人積算線量計をお持ちでしょうか？ はい いいえ

個人積算線量計をお持ちの方は、ご自身での線量管理にご協力をお願いいたします。上記名簿の備考欄に、立ち入り終了後の個人積算線量計の値を記入され、ご自身の線量管理にお役立てください。

※通信欄（必要に応じて役場で記入します。）
